

# 臨時総会の開催について

副会長 秋山 陽彦

前号会報にも会長が強調致しました山桜会の年会費制導入について、その後更に検討を重ねました結果、少子化に伴う収入の減少と、今後の山桜会の更なる積極的活動には導入は不可欠であるとの結論に達し、去る平成14年10月12日の理事会に於いて、下記の「山桜会会費規約」及び会費導入に伴う「会則改正案」が承認されました。

山桜会会則第23条により、会則の改正には総会に於ける承認が必要となるため、来る平成15年1月18日(土)、新年会の前臨時総会を開催致します。会費規約、会則改正案をご熟読のうえ、臨時総会には必ずご出席下さいますようお願い致します。引き続き開催されます新年会にも多数のご参加をお待ちしています。

## 追手門学院校友会山桜会会費規約(案)

### 第1条(目的)

本規定は、追手門学院校友会山桜会(以下「山桜会」という)会則第6条に定める会費に関する事項について定める。

### 第2条(適用範囲)

この規約の適用を受けるものは、会則第5条1号に定める正会員(以下「1号正会員」という)および同条3号に定める正会員(以下「3号正会員」という)とする。

### 第3条(入会費)

1号正会員は、入会費として卒業時金30,000円を納付する。  
3号正会員は、入会費としてその資格を得た後速やかに金30,000円を納付する。

### 第4条(年会費)

1号正会員および3号正会員のうち、4月1日を基準日として満23歳以上の者は毎年1回年会費として金3,000円を納付する。  
前項にかかわらず、やむをえない事由につき理事会の承認がある場合はこの限りではない。

### 第5条(納入方法)

第3条および第4条に定める会費の納入手続、納入時期については、会長が定める。

### 第6条(規約の改廃)

本規約の制定及び改廃は、理事会の承認を要する。

### 第7条(附則)

本規約は山桜会会則の変更を条件として平成15年1月18日より適用する。

以上

## 会則新旧対照表(案)

(変更箇所)

変更前	変更後
<p>第3章 会員</p> <p>第5条 本会会員を分けて特別会員正会員とする。 1. 卒業者を正会員とする。 2. 教員ならびに旧教員を特別会員とする。 3. 中途退学者については、理事会の承認を経て正会員とすることができる。</p>	<p>第3章 会員</p> <p>第5条 (省略)</p> <p>第6条 前条1号および3号の正会員は、入会費および年会費を納入する。 前項の内容については理事会で決定する。</p>
<p>第6条 正会員は、卒業時に終身会費を納入する。その額は理事会で決定する。理事会の承認を経て正会員となった者の会費は、理事会で定める。</p>	<p>第6条 前条1号および3号の正会員は、入会費および年会費を納入する。 前項の内容については理事会で決定する。</p>
<p>第7章 附則</p> <p>第24条 この改正会則は平成12年5月28日より実施する。</p>	<p>第7章 附則</p> <p>第24条 この改正会則は平成15年1月18日より実施する。</p>

## 小学校校長退任のご挨拶

川人 公一



私は平成十四年八月三十一日付をもって、追手門学院小学校校長を退任し、同年九月一日付で追手門学院常務理事に就任いたしました。長い間お世話になりました。誠にありがとうございました。

年度途中で校長退任という事で特に小学校関係者の皆様方に大変ご迷惑をおかけ致し申し訳なくお詫びの気持ちに於いて決定されましたが、それを受けとめていただき伊勢田新校長先生のもとと新体制が確立され、二学期の教育活

動が順調に開始されました。誠に有り難く深く感謝する次第です。

山桜会会員の皆様方におかれましては、ご心配もおかけ致し、申し訳なく存じております。川原会長様はじめ理事、評議員そして多くの会員の皆様方には在任中数々のご支援、ご協力を賜りました事感謝にたえません。厚く御礼申し上げます。今後は学院発展のため力を尽くす所であり、立場が変わりますが、これまで通り何卒よろしくお願ひ申し上げます。

私は一年公立に勤務し縁あって昭和四十一年四月に追手門学院小学校に着任致しました。大阪信託社付属小学校の名前は聞き知っておりましたがまさか自分がその学校に奉職する等想像だにしておりませんでした。今もって縁の不思議さを感じております。着任当初、若き林校長先生のもと古

武士のような先生方がずらりとおられ威厳に満ちた重々しい空気に圧倒された事思い出されます。画期的な教科担任体制の一員として七十九期生五年

い組の担任に任じられ三クラスの社会と体育を受け持つことになりました。初めての五年担任、情熱をもってスタートした事当時の子供達とのぶつかりあい、強い印象として胸を締めつけております。私の教師生活の原点となっております。以後、担任として多くの子供達とかかわりをもち指導に励んでまいりました。三十七年間、子供達、今は山桜会員となられた多くの皆さんと喜びや悲しみを共にし多くの体験をさせていただきました。それは、私自身の成長に大きな力を与えてくれた事であり改めて卒業生の皆さんに深く感謝するところです。又皆さんが社会の中ですばらしい活躍をされている事、大変うれしく私の誇りとするところで

追手門ファミリーとして結束を大にし、益々山桜会が発展されん事を心よりお祈り申し上げます。ありがとうございました。

## 「川人公一先生を囲む会」ご報告

「川人公一先生を囲む会」実行委員会 越智 忠正



平成14年11月2日土曜日午前11時半より「川人公一先生を囲む会」が大阪帝国ホテル孔雀の間において開催されました。

川人先生は昭和41年追手門学院小学校に奉職されました。昭和62年追手門学院小学校校長に就任、昭和63年追手門学院小学校校長に御就任、以来本年まで11期に亘り小学校長をつとめられました。その間学校法人追手門学院理事、大阪府私立小学校連合会理事、西日本私立小学校連合会理事を勤められ平成8年には西日本私立小学校連合会永年勤続表彰、平成13年5月には大阪府知事表彰を受けられました。

本年、川人先生は学校法人追手門学院の常務理事就任に伴い小学校長を退任されました。小学校114期PTA実行委員会は退任

された川人先生に永年の功績をたたえ、又、今後の御活躍を御祈念するために「囲む会」を開催する事を決定いたしました。川人先生が学校長在任中の全PTA実行委員会の会長、副会長、伊勢田校長先生、瀬崎教頭先生に発起人になっていただき発起人会が発足しました。そして発起人会の委託を請けPTA113期、114期実行委員会と現役PTA代表者、伊勢田校長先生、瀬崎教頭先生、津田総務部長、野出事務局長が構成する実行委員会が発足し開会の運びとなりました。

当日は53名の参加者があり川人先生ご夫妻を囲み大変和やかな会となりました。小学校の元保護者であられる音羽流三代目家元音羽菊蔵様の御祝儀舞「三番舞」の御披露をいただき開会されました。又、会を通して小学校教諭杉田圭一様の指揮の下、大阪ハイドンアンサンブルの皆様13名のオーケストラによるクラシック・ポピュラー音楽の演奏が会場の雰囲気盛り上げていただきました。

参加者も幼稚園関係の御来賓、山桜会役員、会員の皆様、元教職員の皆様、現役教職員の皆様、元保護者の皆様、現役保護者の皆様は川人先生のお人柄により自然とお集まりになりました。先生が担任された79期、85期から96期の皆様のテープルでは、35年前、18年前の6年生達が思いのアルバムや日記を持参され、先生を囲んで本当に当時に戻ったような不思議な空間となりました。

全体の進行は小学校78期生で112期PTA実行委員でもある浅井知子さんの司会で進行されました。112期PTA加藤信次会長、追手門学院小学校伊勢田校長先生が発起人代表挨拶をされました。伊勢田校長先生からは若き川人先生の文化祭に

於いて現在も続いている先生方の劇発表に関する場内を伝うて行きました。その中には、11期のPTA会長11人全員が登壇し108期大橋善彦会長の発声により、参加者の乾杯の後はお食事がスタートしご歓談の時間となりました。その間川人先生ご夫妻は50テーブルある全参加者の席をすべり廻られ、懐かしい方々やお別れを惜しむ皆様と親しく交流されました。

参加者全員からの記念品贈呈などは進行してゆき、川人先生ご夫妻が壇上に上られ先生からのご挨拶をいただきました。先生はご挨拶の最初のお言葉で感極まれ、眼に涙をためられしばらく耐えておられました。2時間半に渡る「囲む会」もいよいよお開きが近づきました。川人先生ご夫妻はオーケストラ演奏の校歌に送られ、参加者全員の拍手の下、退場されました。

川人先生長年に渡りご指導頂きありがとうございました。今後追手門学院常任理事として学院の発展に今までのご経験を元にご活躍して頂けることと存じます。よろしくお願い申し上げます。

